

佐賀県告示第 456 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 28 年 9 月 16 日から平成 28 年 10 月 17 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 28 年 9 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メー トル
県道 小城牛津線	小城市小城町字蛭子町 442 番 1 地先から 小城市小城町字新小路 288 番 2 地先まで	後	38.8 ~ 17.1	367.4
	小城市小城町字北小路 271 番 4 地先から 小城市小城町字新小路 288 番 2 地先まで	前	23.1 ~ 7.9	371.9
県道 佐賀外環状 線	小城市小城町字下町 447 番 3 地先から 小城市小城町字下町 494 番 1 地先まで	後	16.8 ~ 16.0	162.4
	小城市小城町字下町 446 番 1 地先から 小城市小城町字下町 494 番 1 地先まで	前	22.7 ~ 16.0	169.3